

令和8年度茅野市クラウドPBX導入業務受託候補者審査要領

茅野市総務部財政課

「令和8年度茅野市クラウドPBX導入業務」を実施するにあたり、本業務に最も適した提案者を特定するため、「令和8年度茅野市クラウドPBX導入業務 公募型プロポーザル募集要項」に基づく審査について、本要領を定める。

1 審査会の設置

茅野市プロポーザル方式実施要綱（令和2年茅野市告示第254号。以下「実施要綱」という。）第5条第1項の規定により、「令和8年度茅野市クラウドPBX導入業務プロポーザル審査会」（以下「審査会」という。）を設置する。審査会の所掌事項は、実施要綱第6条の規定に、審査会の会議は、実施要綱第7条の規定による。

2 審査会の構成

審査会の構成は、次のとおりとする。なお、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する委員がその職務を代行する。

- (1) 会長 総務部長
- (2) 委員 企画部長、財政課長、DX推進課長、財政課職員、DX推進課職員、その他会長が必要と認める職員

3 審査方法

- (1) 審査対象 提案書類、プレゼンテーション（プレゼンテーション実施時の質疑応答を含む。）
- (2) 審査基準 別紙「令和8年度茅野市クラウドPBX導入業務受託候補者審査基準」（以下「審査基準」という。）のとおり
- (3) 採点方法

審査会を開催し、各委員が審査基準に基づき採点する。委員の採点結果を集計し、評価項目ごとの平均点を「審査会評価点」とする。

- (4) 提案者の特定

審査会評価点の合計が120点以上、かつ最も高い点数を獲得した者を最適仕様の提案者として特定する。得点が同点の際には、委員の投票による過半数で決し、同数の場合は、会長の決するところによる。

令和8年度茅野市クラウドPBX導入業務受託候補者審査基準

評価項目	評価内容	配点
全体評価	募集要項、仕様書等の内容を的確に理解し、明確かつ具体的に提案がなされているか。	20
業務遂行能力	本業務を実施できる体制が整っており、無理のない実施スケジュールとなっているか。	20
	他自治体への導入実績があり、十分なノウハウを有しているか。	10
	通信障害等が発生した際のサポート体制が整っているか。	20
システム、機器の操作性、安定性、安全性等	クラウドPBX、IP電話機、スマートフォン等の機能及び性能は十分か。	10
	音声品質、通信回線の安定性は十分か。	10
	市の業務効率化が見込まれ、操作しやすい提案となっているか。	20
	情報セキュリティ対策、データ管理対策等が整っているか。	10
管理・サポート	職員への説明会、操作研修等の体制が整っているか。	20
	導入、運用の際の職員のサポート体制が整っているか。	20
独自提案	本業務を実施するにあたり、他者との差別化、優位性等、独自の有効な提案があるか。	10
プレゼンテーション	分かりやすいプレゼンテーション、質疑応答であったか。	10
経費	導入経費が適正に計上されているか。	10
	運用経費が適正に計上されているか。	10
合計		200

※評価基準

特に優れている	配点×100%
優れている	配点×80%
標準	配点×60%
やや劣っている	配点×30%
劣っている	配点×10%